

(案)

提言

人口減少時代を迎えた日本における
持続可能で体系的な地方創生のために



平成 29 年（2017 年）〇月〇日

日 本 学 術 会 議

地域研究委員会

人文・経済地理学分科会

地域情報分科会

この提言は、日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会

委員長	石川 義孝（第一部会員）	京都大学大学院文学研究科教授
副委員長	村山 祐司（連携会員）	筑波大学生命環境系教授
幹事	松原 宏（連携会員）	東京大学大学院総合文化研究科教授
幹事	小田 宏信（連携会員）	成蹊大学経済学部教授
	山川 充夫（第一部会員）	帝京大学経済学部教授
	氷見山幸夫（第三部会員）	北海道教育大学名誉教授
	井田 仁康（連携会員）	筑波大学人間系教授
	伊藤 悟（連携会員）	金沢大学人間社会研究域教授
	碓井 照子（連携会員）	奈良大学名誉教授
	岡本 耕平（連携会員）	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	川端 基夫（連携会員）	関西学院大学商学部教授
	高阪 宏行（連携会員）	日本大学文理学部教授
	高橋 眞一（連携会員）	神戸大学名誉教授
	田中 和子（連携会員）	京都大学大学院文学研究科教授
	戸所 隆（連携会員）	高崎経済大学名誉教授
	宮町 良広（連携会員）	大分大学経済学部教授
	矢ヶ崎典隆（連携会員）	日本大学文理学部教授
	矢野 桂司（連携会員）	立命館大学文学部教授
	山下 博樹（連携会員）	鳥取大学地域学部教授
	山本 健兒（連携会員）	九州大学大学院経済学研究院教授
	吉田 容子（連携会員）	奈良女子大学大学院人文科学系教授
	若林 芳樹（連携会員）	首都大学東京都市環境科学研究科教授
	小池 司朗（特任連携会員）	国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部第二室長

日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会

委員長	小口 高（連携会員）	東京大学空間情報科学研究センター長・教授
副委員長	貴志 俊彦（連携会員）	京都大学地域研究統合情報センター教授
幹事	山田 育穂（連携会員）	中央大学理工学部教授
	石川 義孝（第一部会員）	京都大学大学院文学研究科教授
	浅見 泰司（連携会員）	東京大学大学院工学系研究科教授
	伊藤 悟（連携会員）	金沢大学人間社会研究域教授
	碓井 照子（連携会員）	奈良大学名誉教授
	岡部 篤行（連携会員）	青山学院大学地球社会共生学部教授
	岡本 耕平（連携会員）	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	高阪 宏行（連携会員）	日本大学文理学部教授
	柴山 守（連携会員）	京都大学地域研究統合情報センター特任教授
	田中 和子（連携会員）	京都大学大学院文学研究科教授
	春山 成子（連携会員）	三重大学大学院生物資源学研究科教授

村山 祐司（連携会員）	筑波大学生命環境系教授
矢野 桂司（連携会員）	立命館大学文学部教授
山本佳世子（連携会員）	電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授
若林 芳樹（連携会員）	首都大学東京都市環境科学研究科教授
原 正一郎（特任連携会員）	京都大学地域研究統合情報センター長・教授

報告書及び参考資料の作成にあたり、以下の方々に御協力いただきました。

大西 隆	（第三部会員）日本学術会議会長・豊橋技術科学大学学長
小田切徳美	（第二部会員）明治大学農学部教授
米田 雅子	（第三部会員）慶應義塾大学理工学部教授
岡田 知弘	（特任連携会員）京都大学大学院経済学研究科教授
井上 孝	青山学院大学経済学部教授
北川 正己	株式会社パスコ 事業推進本部事業推進部部長
山内 昌和	国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部第一室長

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	井上 示恩	参事官（審議第一担当）
	渡邊 浩充	参事官（審議第一担当）付参事官補佐（平成 29 年 12 月まで）
	齋藤 實寿	参事官（審議第一担当）付参事官補佐（平成 29 年 1 月から）
	金西 由香利	参事官（審議第一担当）付専門職付（平成 28 年 9 月まで）
	砂山 文香	参事官（審議第一担当）付専門職付（平成 28 年 10 月から）

要 旨

1 作成の背景

近年の日本では、人口の東京一極集中が進展し、地方との間の格差が拡大している。今後地方は人口減少が一層深刻化し、疲弊が強まっていくと予想されている。そのため、地方創生は現代日本におけるきわめて重要な国内問題として、大きな社会的関心を集めている。こうした事態に対処するため、地方創生をめざす持続可能で体系的な施策が求められている。

2 現状及び問題点

東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)への若年人口の転入超過は、主に、地方圏の若年人口が希望する職種の雇用が地元で乏しい一方、そうした雇用が東京圏で豊富であることによって引き起こされている。地方創生のためには、地方圏から東京圏への移動の抑制と、東京圏から地方圏への移動の増加をめざす必要があるが、そのためには、地方圏における魅力ある雇用の拡大や創出、あるいは東京圏からの雇用機会の地方移転が必要である。地方創生に必要なしごとの拡大のために、地方発の創意あふれる取り組みが必要だが、地域の情報化が地方、特に農山村での整備の遅れが障害となっているし、地域経済分析システム(RESAS)も十分活用されているとは言えない。さらに、地方の自治体にとって周辺自治体との広域連携が人口減少時代を生き抜くための重要な選択肢であるが、現状では大きく進展しているとは言えない。

3 提言の内容

(1) 魅力あるしごとの地方での創出

地方創生のためには、地方における魅力ある雇用の創出が不可欠であり、そのための多様な施策が必要である。現在東京圏に集中しているこれらの産業の地方移転を促すとともに、地方創生関係交付金等を有効に使い、先端ものづくりやヘルスケア、観光、スポーツ、まちづくりなど、地域経済を牽引する先駆的な事業を各地で起こし、「地域未来投資」につなげていくことが必要であろう。地方にすでに立地している企業の機能強化を支援する施策も重要である。工場に研究開発機能を併設し、マザー工場化を進めていく動きを政策的に支援し、本社機能の地方移転につなげていく施策が有効である。また、地方に本社を置く中小企業に対して、自社製品のデザイン力、生産工程のIT化、海外販路開拓などを政策的に支援するとともに、女性や海外からの留学生など、多様な人材の就業機会を広げていく必要もあろう。

(2) 地方創生関係交付金の検証作業の推進

持続可能な地方創生のためには、この交付金制度の設計上の課題について検討するとともに、データベースを整備したり、地図化によって可視化したりすることを通じて、交付金がどのような施策に使われているか、いかなる地域差を生んでいるか、などを中

心に、この間の交付金の全体像を明らかにし、制度の改善に役立てていく必要がある。また、この新型交付金の効果を検証していくために、外部審査を行う機関を設け、実際に交付を受けた自治体を対象に、交付金がどのように活用され、いかなる効果をあげてきているか、今後の課題は何か、といった諸点を検証する作業を行い、今後の政策評価につなげていくべきである。

(3) 政策立案のための情報化の活用

地方創生をめざす政策の立案には、情報化の活用が不可欠である。特に地方の主要産業である第1次産業における情報通信技術（ICT）の高度化と地理空間情報の利用が有効である。まち・ひと・しごと創生本部は、縮尺レベル2500の基盤地図情報を都市計画区域だけでなく、農山村地域でも整備が進むよう支援することが望ましい。また、RESASを具体的な政策形成に活かしていく上では、市町村内の小地域レベルのデータなど、地理空間情報を拡充していくことが欠かせない。RESAS活用能力の向上を、政府、地方自治体職員に促していくとともに、地方大学でのRESAS教育を充実させ、地方創生を担う人材の育成と地域定着を強化していくことも重要である。

(4) 柔軟な広域連携の実現

地域経済の実態を踏まえ、財政制約の下で効果的な政策を実行する観点からは、個々の都道府県や市町村の範囲を越えたより広域的な連携が有効である。例えば、近年増えている空き家、空き店舗、空き工場の有効活用に際して、周辺自治体との積極的な連携が図られるべきである。また、こうした広域的な取り組みを進める上で、創生本部が打ち出している「連携中枢都市圏」を活用するだけでなく、圏域を固定せずに、医療・福祉、防災、観光など、機能ごとに柔軟で多様な連携も充実させるべきである。さらに、地方の大学で近年増加している地域系の学部や学科は、自治体間の連携の重要な拠点である。創生本部はこれらの学部や学科との積極的な協働をはかり、地方創生を担う人材の育成を支援するとともに、財政的支援を行うべきである。

目 次

1	作成の背景	1
2	現状及び問題点	3
(1)	地方創生施策全般の現状と課題	3
①	「長期ビジョン」・「総合戦略」における施策の再点検	3
②	政府関係機関の連携の不足	4
③	東京一極集中および国土計画と地方創生の関係	4
(2)	将来人口推計および国内人口移動の現状	4
(3)	地方におけるしごとの現状と課題	6
(4)	地方創生関係交付金事業	7
(5)	情報利用の現状と課題	8
①	地域の情報化	8
②	地域経済分析システム（RESAS）の問題点	10
(6)	地方における自治体の連携の現状	11
①	連携中枢都市圏構想	11
②	現状の連携の課題	11
③	地方大学の地域系の学部や学科	12
3	提言の内容	14
(1)	魅力あるしごとの地方での創出	14
(2)	地方創生関係交付金の検証作業の推進	14
(3)	政策立案のための情報化の活用	15
(4)	柔軟な広域連携の実現	15
	<参考文献>	17
	<参考資料 1> 審議経過	20
	<参考資料 2> 公開シンポジウム	22

1 作成の背景

戦後の高度経済成長期には、東京、名古屋、京阪神の三大都市圏は、地方圏から多数の人口を吸引した結果、急激な都市化や市街地の外延的拡大が進んだ。しかし、1970年代の人口移動転換以後、三大都市圏の転入超過は大きく減少し、名古屋と京阪神の大都市圏は転入超過がほぼゼロあるいはわずかな転出超過となったのに対し、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）の転入超過のみは、増減を示しつつも、高い水準を記録している。東京圏の転入超過は、近年徐々に増加しており、「住民基本台帳人口移動報告」によると、2015年における転入超過は11.9万人に達している。ヒトの移動からみたこうした東京一極集中は、モノ・カネ・情報においても同様に見られる。

その一方、東京圏以外の地方圏では、近年の人口減少が深刻化している。地方圏では、直近の5年間ににおける減少率が5%以上の減少を示す自治体が圧倒的に多く、その面積も広い。山間部に位置する自治体では、10%以上の減少率を記録している事例が珍しくない（図1）。つまり、わが国の地方圏では、広域中心都市や県庁所在都市とその周辺自治体で低いながら増加を示す事例もあるが、それ以外の圧倒的に広い範囲で、人口減少が一般化している。

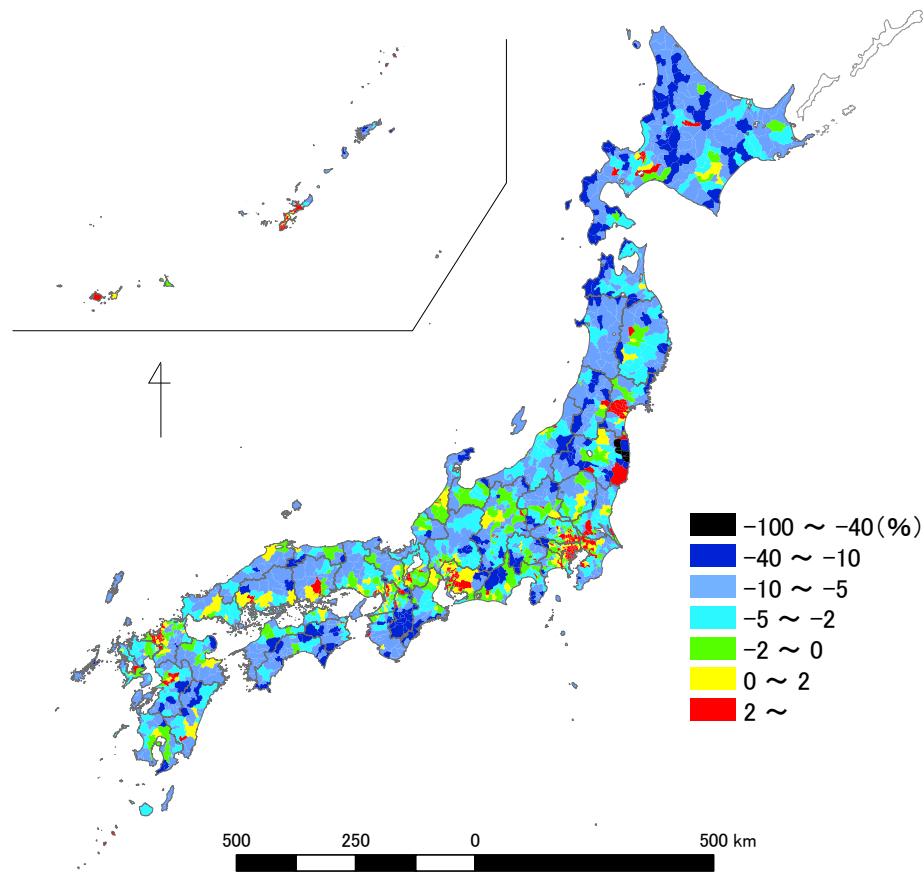


図1 市区町村別の人口増加率（2010-2015年）

（出典）2010年・2015年国勢調査結果から、人文・経済地理学分会で作成。

ただし、2010年は確報集計、2015年は速報集計に基づく。

図1は、人口の増減という点で、東京と地方の間の格差拡大が進行していることを示している。その結果、東京一極集中の是正や地方創生は、現代日本におけるきわめて重要な国内問題となっており、大きな社会的関心を集めている。日本の地域別長期人口推計は、これまで国立社会保障・人口問題研究所が担ってきたが、これとは異なる独自の仮定による推計に基づいた日本創成会議による地方消滅論[1]も、全国の自治体に大きな波紋を広げた。

こうした事態をうけ、内閣官房に、2014年9月に、人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部が設置された[2]。創生本部は省庁横断的な組織として設置され、この間、東京一極集中の是正や地方創生をめざす多様な施策を立案・実施している。

日本学術会議では、こうした大きな地域課題の先行的な学術的検討のために、2008年8月に第一部地域研究委員会人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会が、公開シンポジウム「人口減少社会を地域の文脈で考える―地域イノベーションの可能性―」を開催した。2011年9月に、第三部土木工学・建築学委員会の国土と環境分科会から、少子高齢化時代の到来、地方都市・農山漁村域の過疎化・疲弊、大都市の過密と機能低下などを踏まえ、持続可能社会における国土・地域の再生戦略に関する提言[3]が出された。さらに、2014年1月には、地域研究委員会人文・経済地理と地域教育分科会は、国土構造の転換に向けた公開シンポジウム「地域の再生と国のかたち―東日本大震災の教訓を活かす―」を開催した。

加えて、日本学術会議の第一部地域研究委員会に属する人文・経済地理学分科会と地域情報分科会も、こうした問題の、特に地方の疲弊に大きな関心を寄せ、2015年8月に「人口減少下における地方の創生策はいかにあるべきか―東京一極集中是正の可能性―」と題する合同公開シンポジウムを開催した。両分科会では、このシンポジウムを踏まえ、現代日本における重要な課題である地方創生に関し、特に創生本部に向けた提言を作成し、この問題の解決への貢献をめざすことになった。

なお、本提言で扱われている地方（圏）の具体的範囲について、お断りしておきたい。地方の疲弊と東京一極集中が対比して論じられる場合には、ヒトという指標に基づいた議論が多く、その場合、東京の範囲としては東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）が使われることが多かった。実際、文化庁の京都移転は政府機関の地方移転の一環として捉えられており、創生本部としては、京阪神圏・名古屋圏は「地方」に含まれるという解釈をしていると考えた方が妥当と思われる。以上を踏まえ、本提言では、東京圏以外を地方（圏）と考え、その創生に焦点を置いた提言を行う。

2 現状及び問題点

2014年9月に創生本部が設けられ、2年余が経過した。この間、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、国全体の「長期ビジョン」・「総合戦略」の閣議決定、「地域再生法」の改正、地方創生関係交付金の交付、地方版の「総合戦略」の策定など、短期間のうちに、次々と地方創生施策が打ち出された。その結果、地方創生の機運は全国的に広まり、「総合戦略」の下で、新型交付金を活用した様々な事業が、全国各地で実行され、成果をあげてきていることは、おおいに注目される。

地方創生の政策がある程度出揃った現在、この間の施策の全体像を振り返り、総合的な観点から政策全般について再点検し、改善すべき点を洗い出していく必要がある。それによって、持続可能で体系的な地域政策を確立し、地方創生が大きく進展することになる。この観点から、この章では、まず、地方創生施策全般について検討した後、将来人口推計や国内人口移動、地方におけるしごと、地方創生関係交付金、情報利用、自治体の連携を取り上げ、それぞれについての現状と課題を整理する。

(1) 地方創生施策全般の現状と課題

① 「長期ビジョン」・「総合戦略」における施策の再点検

創生本部のウェブサイトでは、「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像を示した図が提示されている[4]。2060年を視野に入れた「長期ビジョン」では、人口減少問題の克服が第1の課題とされ、2060年に1億人程度の人口を確保すること、そして「東京一極集中」を是正することが打ち出されている。また第2の課題には、成長力の確保（GDP成長率1.5～2%程度の維持）があげられている。

その上で、2015年～2019年度までの「総合戦略」の中で、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、といった4つの基本目標の下で、多くの具体的な施策が並べられている。

以上の全体像は一見すると体系だっているようにみえるが、「長期ビジョン」の課題がなぜこの2つなのか、「東京一極集中」を是正して、どのような国土構造をめざすのか、に関する展望は必ずしも明確ではない。「総合戦略」の4つの基本目標や政策パッケージについても、各部署の目標や課題は明確であるものの、全体としての地方創生施策の一体性の確保については、さらなる検討が必要だと思われる。

「長期ビジョン」・「総合戦略」の策定にあたっては、2014年10月に有識者等を集めた「基本政策検討チーム」が、過去の施策を検証する作業を行ったが、時間的な制約もあり、それぞれのテーマについて、深く検討することができず、テーマ間の調整も不十分であったのではないと思われる。そこで改めて、地域政策の理論ならびに国際比較を踏まえつつ、過去の施策、そしてこの間実施されてきた地方創生施策を取り上げ、総合的な観点から地方創生施策のあり方を検討する機会を設け、制度設計上

の課題を洗い出し、施策間の関係性を強化し、地方創生施策全体の方向性をより明確にしていくことが重要だと思われる。

② 政府関係機関の連携の不足

創生本部が設けられたのは2014年9月であるが、2014年1月に「地域活性化の推進に関する関係閣僚会合」が設置され、そこでの議論をもとに、「地域活性化プラットフォーム」と呼ばれる事業が、内閣官房地域活性化統合事務局（現在は内閣府地方創生推進事務局）の下で実施されている[5]。また、同事務局の下では、東京圏や関西圏を含む「国家戦略特区」の指定もなされ、規制改革等の施策を通じて、国際的な経済活動の拠点形成が図られている[6]。

このように、同じ内閣府の下で、地方創生に関連した類似の政策が、あるいは捉え方によっては、東京一極集中の是正と矛盾する政策が、並存している状況がみられる。他省庁に範囲を広げると、地方創生を冠する政策が、この間増えてきている。省庁間の連携と政策担当者間の調整を進めるとともに、類似した政策、重複する政策の整理・統合を行い、効果的で一体的な取り組みがなされる必要がある。

③ 東京一極集中および国土計画と地方創生の関係

創生本部では、税制特例措置を通じた本社機能等の地方移転、政府関係機関の地方移転といった分散政策を進めてきているが、そうした政策の効果や課題を検討していくことも重要である。この間の地方創生施策では、グローバル競争の下での企業立地、とりわけ本社機能や研究・開発機能の立地や、若年層に人気のあるクリエイティブ産業の東京と地方との格差の大きさなどについての検討が十分とはいえず、必ずしも的確な施策展開がなされてきたとはいえない。

国土構造のあり方という観点から地方創生を考えると、東京圏をどのように位置づけるのか、東京一極集中の是正と世界都市東京の国際競争力強化との関係をどう考えるのか、こうした点についての基本方針は、必ずしも明確とはいえない。東京一極集中の評価をめぐるっては、様々な考え方があるのは確かだが、東京一極集中のいかなる面を是正するのか、それを踏まえ、どのような東京と地方との関係をめざすのか、論点の整理が必要であろう。

さらに、日本全体、すなわちマクロな空間スケールの観点から、この間の地方創生施策の全体像を検証し、今後の課題を導出し、大きな成果につなげていくべきである。現状では、「国土形成計画（全国計画）」、「広域地方計画」などの構想や計画と創生本部の施策との関連が不明確であり、国土全体のあり方、広域地方ブロック圏域のあり方と整合性のとれた地方創生施策となっているとはいえない。

(2) 将来人口推計および国内人口移動の現状

総務省統計局による各年の10月1日現在の推計人口によれば、日本の総人口は、2008年に1億2,808万人のピークに達し、以降、人口減少時代に入った。国立社会保障・人

口問題研究所による将来人口推計[7]によれば、特に地方圏の人口は今後大きく減少することになる。

2010年の人口を100とした場合の指数は、2040年までに大きな低下を示し、南関東を除くすべての地域ブロックで85以下の指数となっており、厳しい減少を経験すると予想されている。中でも、北海道、東北、中国、四国では80未満の指数となっており、激減を経験することになる。一方、現在は、低い水準ながら人口が微増している南関東（＝東京圏）も、2015-2020年の期間からは減少に転じると予想されており、いずれ人口減少問題に直面することになる。

本提言の対象は、人口減少時代を迎えたわが国の中でも、それが早くから進行し、今後一層深刻化していくと予想されている地方圏である。地域別の人口分布の大きな変化を引き起こす要因は人口移動であり、長年にわたる地方の人口減少をもたらしているのは人口の継続的な流出超過、つまり社会減である。

国内人口移動が、国内の諸地域から特定の地域への一方向的な流れが支配的なのか、それとも、双方向的な流れが支配的なのか、については、人口移動効果指数によって判断することができる。この指数は0と100の間を動き、0のときに完全な双方向的な流れ、100のときに完全な一方向的な流れが見られることを意味し、指数値が0に近いほど双方向的、大きくなるほど一方向的な程度が強まる。2010年国勢調査データを用いて、2005-2010年における年齢階級別の人口移動効果指数を示したのが表1である[8]。

年齢階級	効果指数
5-9	12.7
10-14	11.3
15-19	66.1
20-24	56.6
25-29	17.2
30-34	14.2
35-39	11.8
40-44	8.0
45-49	5.6
50-54	6.2
55-59	15.8
60-64	37.2
65-69	41.5
70-74	30.7
75-79	27.8
80-84	35.7
85-	48.6

表1 人口移動効果指数（2005-2010年）

（出典）[8]

人口移動効果指数自体からは、一方向的移動が目立つ場合、どこからどこへの移動であるかは判断できないが、若年人口、具体的には15-19歳と20-24歳の階級で指数値が大きく、地方から三大都市圏、特に東京圏への移動が強いことを示している[9]。東京圏

の転入超過は、近年徐々に増加しているが、その主因は、表1にある、地方圏における若年人口、ことに15-24歳人口の東京圏への転出超過である。ちなみに、2015年の東京圏の転入超過11.9万人のうち、同年齢人口の転出超過は9.3万人を占めている。その一方、20歳代後半から50歳代にかけては、指数値が20以下と低いため、地方圏からの人口流出はさほど強くない、と考えていい。こうした若年人口の東京圏集中は、地方圏における生産年齢人口の減少によって、地方のさらなる衰退や国内の格差拡大を招いている。

なお、今日、「田園回帰」と呼ばれる、地方の農村部や中山間地域への人の流れがみられる[10]。これは、中高年の東京圏から地方圏への移住と重なる面もある[8]。地方創生という観点からみて興味深いことに、表1において、50歳代後半から60歳代にかけて、人口移動効果指数の値が上昇しているが、これは、国内人口移動において、一方向的な性格が強いこと、具体的には、東京圏から地方圏への移動が目立つことを示唆している[9]。

この「田園回帰」の動向をいかに定着、拡大させるかについては、すでに興味深い提言がある[11][12]。この流れを担っている移住者の数の特定は難しいが、この動向が東京一極集中の有力な対抗軸となる可能性を秘めている。「田園回帰」が東京一極集中の緩和に貢献することは間違いなく、これらの提言の推進が期待される。特に定年を迎えた高齢者の地方移住については、介護施設への入所のしやすさが、重視されることになる。その意味で、地方圏において医療・介護に余力のある自治体の具体的提示[13]は、有用である。

ところで周知のとおり、地域の人口は人口移動による社会増減のみならず、出生から死亡を引いた自然増減によっても変化するが、今日の地方における人口減少の主因は、社会減よりもむしろ自然減となっている。すなわち、地域の持続的な維持・発展には、上述のような人口移動傾向の変化に加えて、出生率の大幅な回復が不可欠であることに留意する必要がある。

(3) 地方におけるしごとの現状と課題

東京圏の若年人口の転入超過は、主に、地方圏の若年人口が希望する職種の雇用が地元で乏しい一方、そうした雇用が東京圏で豊富であることによって引き起こされている。人口減少時代を迎えた日本における地方創生のためには、地方圏から東京圏への移動の抑制と、東京圏から地方圏への移動の増加をめざす必要があり、そのためには、地方圏における魅力ある雇用の拡大や創出、あるいは東京圏からの雇用機会の地方移転が必要である。しかし、近年東京圏の転入超過の数が徐々に大きくなっていることは、地方圏における労働市場の改善が進んでいないことを物語っている。

また、創生本部が導入している諸施策、すなわち、政府関係機関や企業本社等の地方移転や、地方創生インターンシップ、地方就職を支援する奨学金制度、勤務地限定正社員の普及をはじめとする一連の施策[14][15]は、興味深いものの、施策が開始された時期が最近なためもあり、その成果がまだ顕著とはなっていない。

さらに、地方の労働市場の不振の一因として、地方圏で就職する大学卒業生を対象とした施策も十分ではなく、若年労働力の引き留めが弱いことにも留意する必要があるだろう。今後は、例えば、東京圏の大学から地方へ就職する卒業生の支援や、同圏の大学の卒業生を雇用する地方の企業や自治体に対する支援、などが検討に値しよう。具体的には、地方の企業への就職を目指す大学生を対象とした貸与型奨学金を創設し、卒業後、5年間など一定期間以上就業した者に対して、奨学金の返還を軽減する支援といった方策が、有効と考えられる。若年人口の目的地選択に関する以上の施策は、地方における雇用機会の確保と連動する必要がある。

地方におけるしごとの現状には、以上のような課題があるとはいえ、高速交通体系が整備され、地域の情報化が進んだ現在、地方の豊かな自然環境の下で、IT 関連産業やクリエイティブ産業などが成り立つ可能性は十分にある。

(4) 地方創生関係交付金事業

周知のように、日本の地方公共団体は自主財源が乏しく、地方交付税と補助金付き事業への依存度が高いことが問題とされてきた。それゆえ、創生本部の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」においても、「地方創生版三本の矢」のひとつに「財政支援」が掲げられ、そこでは、地方創生推進交付金と地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の2つが、支援策として挙げられている[15]。

ここでは、前者の地方創生関係交付金に目を向けたい。2014 年度の補正予算で、地方創生先行型交付金が創設され、2015 年 3 月に基礎交付分（1,400 億円）として人口や財政力指数などに応じて交付され、その後 2015 年 10 月に、「上乗せ交付金」として 300 億円が追加交付された。同年の補正で「地方創生加速化交付金」（1,000 億円）が新たに設けられた（2016 年度交付）。この加速化交付金については、2016 年 3 月に対象事業が決定されている[16]。さらに、2016 年度予算で新規に「地方創生推進交付金」1,000 億円（事業費ベース 2,000 億円）が盛り込まれた。この交付金は、地域再生法に基づく安定的な制度・運用が確保された点、ハード整備にも交付金を使うことが可能になった点、5 年間にわたる事業を展開できる点が、これまでにない新しい点で、2016 年 8 月に第 1 回の対象事業が決定された[17]。また、2016 年度の補正予算で、公設試験研究機関や観光施設など、既存施設の改修等を含むハード整備に対する「地方創生拠点整備交付金」900 億円（事業費ベース 1,800 億円）が、新たに設けられた。

図 2 は、これまでの地方創生関係交付金の総交付額を都道府県別にみたものである。「上乗せ交付金」においては、都道府県間の差が大きかったが、「加速化交付金」により、北海道と長野を除くと、地域差は縮まったように見える。推進交付金の今後の動向を含め、こうした地域差をいかに評価していくか、という点も重要であろう。

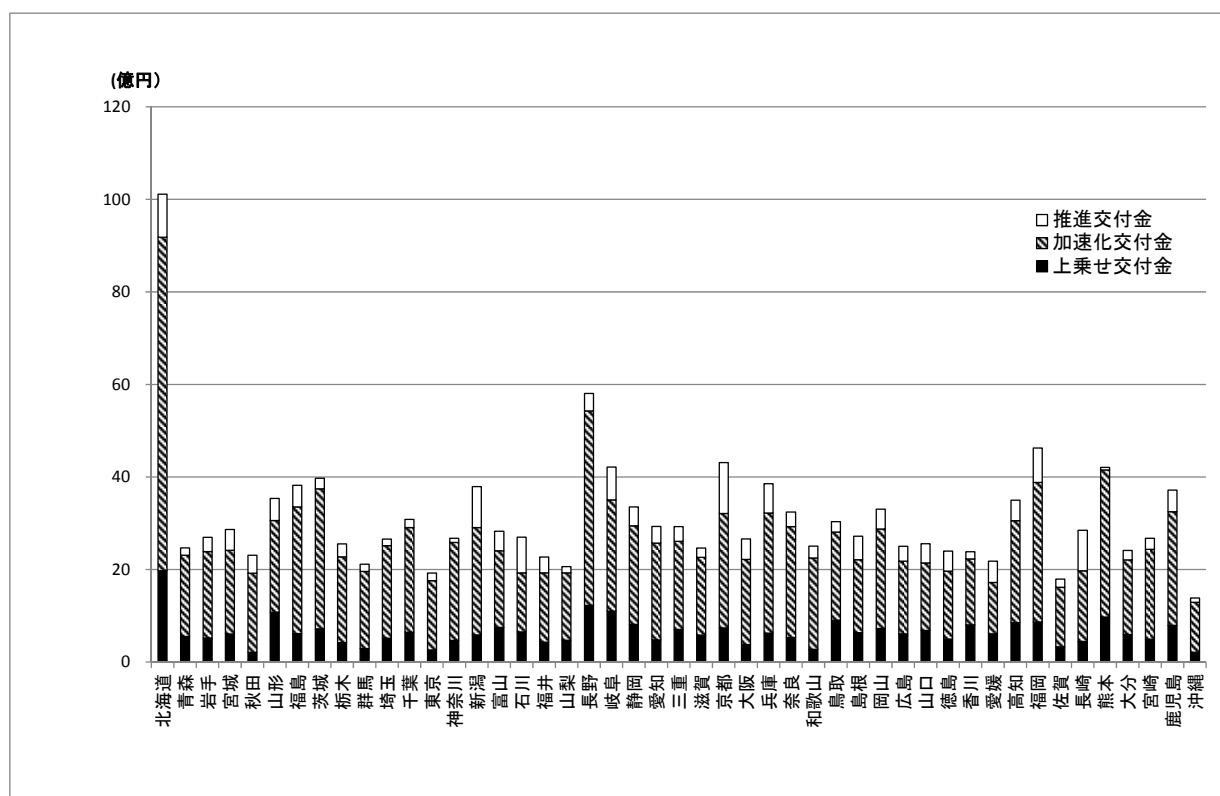


図2 地方創生交付金の都道府県別交付額

(出典) まち・ひと・しごと創生本部資料

創生本部では、新たに地方創生関係交付金を設け、財政支援策を展開してきた。これにより、地方の主体的な取り組み、創意あふれる取り組みが、増えてきていることは確かであろう。交付金の対象事業については、地方創生にふさわしい地方発のユニークなアイデアの実現が期待され、一部に優れた事例も見られる。

しかし、地方創生関係交付金のうち、内閣府が先進的事例として紹介する75事業について、NHKが独自に調査したところ、自治体がみずから設定した目標を達成できたものは28事業のみで、4割に満たない、と報じられた[18]。こうした調査結果は、地方発の創意に基づいた内発的発展が簡単ではないことを示唆している。さらに、地方創生関係交付金という施策はスタートしたばかりで、適切な評価のためには、一定の時間が必要であることは言うまでもない。しかし、交付を受けた対象事業が、当初の目的を達成し、地方創生に具体的な貢献をしたかどうかに関する検証作業を着実にを行い、今後の地方創生策に活かしていくべきである。こうした作業を欠いては、持続可能な地方創生は実現が難しくなる。

(5) 情報利用の現状と課題

① 地域の情報化

地方創生の実現の成否の重要な鍵となっているのが、地域の情報化であり、これなくして地方発の創意あふれる取り組みは難しい。

地域の情報化には、情報通信インフラ整備による地域情報化と、電子地図等の整備による地理情報システム（Geographical Information Systems、GIS）¹を活用した行政情報化の2種類がある。前者に関しては、1995年に、高度情報社会推進本部が策定した基本方針[19]の中で、活力ある地域社会を形成するためには、情報通信インフラにより地方の情報受発信能力が向上して距離的障害が克服され、国土の均衡ある発展を達成できると記された。一方、後者に関しては、1995年に発生した阪神淡路大震災以降、国土空間データ基盤整備と行政業務効率化のために自治体GISの普及と、新産業育成を目途とした国土の電子化、つまりインフラ整備が始まったのである。その後、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（2000年）が制定され、電子政府推進を目指すe-Japan（イージャパン：2000-2005年）政策、u-Japan（ユビキタスジャパン：2006-2010年）政策がさらに推進された。2007年には、地理空間情報活用推進基本法が制定され、位置の基準となる基盤地図情報が法律で規定され、その整備と利活用に関しては、国、地方自治体の責務となった。

しかし、これらの情報基盤整備は、大都市に比較し、地方の中小都市では十分に進んでいない。全国的なインターネット網の基盤整備により情報流通の距離的障害は克服されたが、情報産業が東京へ一極集中し、地方活性化による地方再生には限界があった。また、行政情報化については、電子地図の整備にしても大都市や地方の中核都市では、自治体の予算による縮尺レベル2500の大縮尺電子地図の整備がほぼ終了し、自治体GISが稼働しているが、地方の中小都市では、大縮尺の紙地図の電子化予算が乏しいため、未だにGISが導入されてない市町村も多い。GISの操作になれていない自治体職員も多い。それゆえに、GISが稼働する地域経済分析システム（Regional Economy (and) Society Analyzing System、RESAS）の活用にも支障をきたしている。

電子国土の位置の基盤としての基盤地図情報の整備は、地方自治体が整備した位置精度の高い電子地図を収集して整備するため、都市計画区域は、縮尺レベル2500レベルで完成していてもそれ以外の農山村地域では、国土地理院が従来から整備してきた縮尺レベル25000の電子地図しかない現状にある。電子国土の基盤整備は、まだ途上段階にあり、特に地方の農山村地域で遅れている。

地方の産業は、農林水産業の比率が高いため、地域活性化のためには地理空間情報と情報通信技術（Information and Communication Technology、ICT）を活用した第1次産業のスマート化が必要である。例えば、バイオマス発電で有名な岡山県真庭市では、市役所の統合型GISと森林組合をネット回線で繋ぎ、森林資源情報の共有を図る「森林林業クラウド」を構築した。また、ドローンを使用して森林資源モニタリングを行い、エネルギー地産地消のバイオマスタウンとして林業を中心に地域活性化を実現している[20]。この真庭市の事例は、地域情報化と行政情報化を踏まえた、地方発の優れた先進的な取り組みと評価できる。

¹ 位置情報を有したデータを作成・蓄積・加工し、分析することによって、地図出力や空間的意思決定ができるようにしたコンピュータ技術。

もののインターネット化（IoT）やビッグデータ、ロボットの活躍する社会は、「Society 5.0」で示されたサイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会」である。サイバー空間は、2種類の地域の情報化政策（地域情報化と行政情報化）で形成されるため、第1次産業のスマート化もサイバー空間のより高度な基盤整備と関係している。地方創生のためには、特に第1次産業のスマート化と6次産業化が重要であり、地方におけるサイバー空間の基盤整備と連携した施策を省庁連携で推進する必要があるが、現状では地方圏における推進はまだ不十分と言わざるを得ない。

② 地域経済分析システム（RESAS）の問題点

地方公共団体は、2015年度中に人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望である「地方人口ビジョン」と、2015～19年度（5か年）の政策目標・施策である「地方版総合戦略」を作成することが要請された[21]。これらの策定を、情報面から支援するために構築されたWebGIS²が、RESASである[22][23]。各地でRESASの活用に関する研究会が開催され、その実践例もWebで紹介されている[24]。ビックデータを活用し地図で可視化するアプローチはわかりやすく、各地方自治体が独自の創意あふれる施策を立案するのに役立つと期待されている。

しかし、次のような問題のために、RESASを十分に活用しきれていない地方自治体が多い。RESASの利用者は、しばしば、GISやデジタル地図を用いた地域分析や空間分析の知識が不十分である。現状では、提供されている地理空間情報に市区町村内での小地域での地域統計（町丁目や地域メッシュ³）が欠けているし、分析ツールとしてはGISの行政課題の可視化のための「テンプレート化⁴」が欠けている。また、既存のWebGISである「政府統計の総合窓口 GL01010101（e-stat）」、「地図による小地域分析（jSTAT MAP）」、地理院地図、国土数値情報ウェブマッピングシステムなどとの連携も不十分である。また、GISを活用して、人口減少・高齢社会に適した持続的な地域の将来像を描く、住民参加型の地域将来計画手法、例えば、ジオデザイン[25]などを開発すべきである。

さらに、RESASを使いこなせる人材が2、3年で部署を異動することが多いため、政策立案への継続的な活用が難しくなっていることも、問題である。

² PCにソフトウェアをインストールすることなしに、インターネット上でGISを操作できるようにした技術で、情報公開・住民サービスの有力な手段として注目を集めている。

³ 緯度、経度に基づいて、面積がほぼ等しくなるように地域を方格（グリッド）に区分したもの。空間スケール（一辺の長さ）によって、第1次メッシュ（約80km）、第2次メッシュ（約10km）、第3次メッシュ（約1km）などが定義される。

⁴ GISにおいて、どのデータを用いることにより、どのような結果が得られるかをマクロ化して示すこと。

(6) 地方における自治体の連携の現状

少子高齢化や人口減少に悩み、域外からヒト・モノ・カネを引き寄せるノウハウに乏しい市町村が独自の施策を立案することは、一般的に難しい。そのため、人口減少を抑制するための施策を立案し、より実効性のある「総合戦略」を策定するには、各市町村が日常生活圏を中心とする範囲で、周辺自治体と広域連携することが有効である。

① 連携中枢都市圏構想

こうした認識に基づいた施策として、人口20万人以上の都市を中心とした連携中枢都市圏構想が登場した[26]。この構想では、連携中枢都市に「地方が踏みとどまるための拠点」として、a. 圏域全体の経済成長の牽引、b. 高次の都市機能の集積・強化、c. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上の機能、が求められ、その実現のための事業が、61都市を対象に、2014年度よりスタートしている。

市町村という自治体間の連携の支援は望ましい方向ではあるが、連携中枢都市圏を地方創生に具体的にどのように活かしていくのか、という点は不明確である。こうした観点から、圏域内の自治体の具体的な連携の在り方を検討する必要があるだろう。

また、この構想の対象となっている61都市は、地方の範囲の一部をカバーしているにすぎない。そのため、連携中枢都市への支援は、地方圏でも比較的活力を保持している都市を活性化することにはなるが、この都市圏外の県内中小都市や農村部との格差拡大を招き、こうした地域の衰退を助長する可能性がある。これに関連する市町村の連携の単位として、4万人程度の都市が中心となる定住自立圏構想がある。また、市町村の内部の集落生活圏維持のための「小さな拠点」といった構想[15]もある。今後は、連携中枢都市圏構想、定住自立圏構想、「小さな拠点」の3者について、それぞれの役割を明確にした、より体系的な施策として提供されていくことが期待される。

② 現状の連携の課題

地方の自治体の連携は、市町村と都道府県という2つの空間スケールで見られる。具体的な事例としては市町村の連携が多いため、まず、このスケールでの現状と課題について述べたい。

地方における自治体の広域連携については、平成の大合併の影響も念頭に置く必要がある。大合併によって、多くの新自治体が誕生した。しかし、こうした自治体は、合併に参加した旧自治体の、財政事情をはじめとする様々な思惑を踏まえて誕生しており、合併後に同一の圏域に含まれることになる周辺の旧自治体が、各種の行政サービスに関する連携の可能性をあらかじめ念頭に置いて合併に踏み切った事例は少なかった。その結果、合併後に生まれた新自治体であっても、かつて見られた広域連携の必要が、合併によって満たされるようになったとは必ずしも言えない。平成の大合併では、財政的な議論が中心となり、住民サービスへの対応が後回しになったため、峠や河川のようなサービス提供の支障となる分断条件や、飛地や島嶼のような一体性の形成を難しくする範囲を、新自治体の中を含むことになった事例が、合併した市町村全体の約4分の1で見られるという報告もある[27]。

以上は、平成の合併の有無にかかわらず、地方の市町村が、住民サービスの向上のために、周辺市町村との広域連携を積極的に検討する必要があることを示している。こうした一事例として、例えば、地方圏で増えている空き家、空き店舗、空き工場などの有効活用という問題がある。これらの遊休化した既存資源は、通勤や買物といった日常生活圏の広がりに対応した範囲での、統一的な調査や登録が不可欠である。この問題に関しては、従来、日常生活圏を構成する複数の自治体による対応ではなく、個別の市町村が単独で対応することが多かったが、それが、これらの資源の有効利用が進展しない原因の一つとなっていた[28]。近隣自治体間の協働による、GIS を活用した空き家、空き店舗、空き工場などの実態把握やそのデータベースの整備は、こうした広域連携が有効となる一例となろう。

なお、連携は通常、連携中枢都市圏のように、圏域の範囲を固定して設定されてきた。しかし、広域連携の対象となる住民サービスが多様なことを念頭に置くと、範囲を固定した連携ではなく、サービスの内容ごとに範囲が変わる柔軟な連携も、積極的に追求されていいであろう。

地方創生関係交付金の受け入れは、都道府県と市町村が基本的な単位になっている。しかし、事業内容によっては、広域に取り組んだ方が効果が期待されるものも少なくない。市町村の連携については上述したが、都道府県の連携としては関西広域連合が知られている。創生本部事務局でも広域連携を推奨し、「上乗せ交付金」において、九州地方の各県、山口、沖縄の9県が「ベンチャー支援プラットフォーム」の構築に取り組んだり、「推進交付金」において、北陸3県が「次世代産業創出イノベーション推進事業」に取り組んだりするなど、その事例が増えてきてはいる[17][29]。いかなる機能に関して連携を結ぶかは、当該の機能が都道府県、都市圏、市町村といった様々な空間スケールのいずれでみられるかによって、多様な連携がありえよう。

③ 地方大学の地域系の学部や学科

創生本部は、2015年の基本方針で、知の拠点としての地方大学強化プランを含む地方大学等の活性化を挙げ、地方の大学の役割に一定の注目を払っていた[14]。地方の大学への期待は、全国自治会における議論の中でも重要な論点となっている[30][31]。

これに加え、近年の新しい動きにも注目する必要がある。2010年代以降、地方の疲弊の深刻化、あるいは東日本大震災をはじめとする災害問題や地方消滅論[1]の登場に起因する地方創生の気運の高まりといった事態を受け、大学や地方自治体による地域学研究の動きが急速に拡大している。特に2016年度には、国立大学法人第3期中期計画との関連で地方創生絡みの改組が行われ、地元との協働を標榜する愛媛大学社会共創学部など、10の地域系の新学部が誕生した。また、2016年2～4月の調査によると、学部・学科名に「地域」またはそれに類する名称を持つ、4年制大学の学科は76学科に及んでいる[32]。これらの地域系の学部や学科は、地方創生を担う人材の育成や、

大学の位置する県や県内市町村との協働を重要な目的に掲げており、「社会実装⁵」に向けた地方創生の有力なアクターと考えられる。地方創生の実現に向けた自治体間の連携の重要な拠点として、こうした地域系の学部や学科の貢献がおおいに期待される[33]。

しかし、創生本部は、地方創生という共通の目的を有しているにもかかわらず、最近誕生したこれらの地域系の学部・学科との連携の重要性については、まだほとんど注目を払っていない。今後、創生本部は、地方創生に大きな成果をもたらすと期待されるこれらの学部・学科を積極的に支援する必要がある。

以上、本章では、6つの角度から、様々な問題が深刻化しつつある地方を念頭に置き、現状と問題点について検討した。創生本部によって、これまで策定された一連の施策は、地方創生関係交付金の助成を中心に、目標期間が5年間という短期間に設定されている。しかし、日本はすでに人口減少時代に入っており、今後、出生率の改善が見られるにしても、現在の少子高齢化の動きは、長らく続くと考えざるを得ない。こうした状況下における地方創生の施策は、中長期的な視点に立ち、かつ、将来の国土の在り方を想定した体系的なものである必要があり、それらを欠いては、地方の持続可能な発展は難しいであろう。

こうした立場から、次章では、本章の特に(3)～(5)での検討を踏まえた提言を行う。本章の(1)は、地方創生施策という枠を超えた内容を含んでいるうえ、本章の(2)は、本提言の題目に登場する「人口減少時代」というキーワードに関する長期人口推計や、そうした推計をもたらしている国内人口移動の動向といった、地方をめぐる背景の説明に力点を置いており、地方創生をめざす施策自体について論じている訳ではないからである。そのため、本章の(1)および(2)の2つの節で言及したテーマは、提言の具体的な内容に盛り込んでいない。

⁵ 地域調査研究や社会実験等で得られた科学的データに基づく社会技術を活用して、研究者が実際に地域住民や関係者と協働し、プロジェクトとして展開していくこと。

3 提言の内容

地方創生の施策がある程度出揃った現在、この間の施策の全体像を振り返り、総合的な観点から政策全般について再点検し、持続可能で体系的な地域政策に磨き上げ、地方創生を進展させていくことが肝要である。なお、創生本部のこれまでの施策はきわめて多岐にわたっている[34]ため、ここでは、創生本部がまだ目を向けていない点、あるいは、目を向けていても注目度が低い点を中心に、提言を行っている。

(1) 魅力あるしごとの地方での創出

地方創生に関わる重要な点として、地方における魅力ある雇用の創出が不可欠であり、多様な施策が継続して展開される必要がある。

そのためには、若者に魅力のある創造性にあふれた新しい産業や企業を地方で創出していくべきである。現在東京圏に集中しているこれらの産業の地方移転を促すとともに、地方創生関係交付金等を有効に使い、先端ものづくりやヘルスケア、観光、スポーツ、まちづくりなど、地域経済を牽引する先駆的な事業を各地で起こし、「地域未来投資」につなげていくことが必要であろう。企業の本社機能等の地方移転については、従来は税制優遇が施策の中心であったが、分社により地域本社を創設する企業への優遇策、誘致側自治体のオフィス空間整備への支援策など、きめ細かくより実効性の高い施策が求められる。これに関連し、産学官金による地域イノベーションプラットフォームを形成することで起業しやすい環境を整備するとともに、地域内での若手人材の育成と東京などで経験を積んだ中・高年齢層の地方への移住を進め、両者の組み合わせを工夫することを通じて、新たなしごとを生み出していかなければならない。

また、地方にすでに立地している企業の機能強化を支援する施策の方がより現実的であり、効果も大きい。地方で起業し力をつけた企業が東京へ本社を移転させずに発展できる政策も重要である。研究開発を国内で行う動きや、工場に研究開発機能を併設し、マザー工場化を進めていく動きが、地方工場に広がってきている。こうした動きを政策的に支援し、本社機能の地方移転につなげていく施策が有効と考える。地方に本社を置く企業は、中小企業が圧倒的に多いが、自社製品のデザイン力、生産工程のIT化、海外販路開拓などを政策的に支援するとともに、女性や海外からの留学生など、多様な人材の就業機会を広げていくことも重要であろう。

(2) 地方創生関係交付金の検証作業の推進

地方創生関係交付金が始動してから十分な期間が経っているとはいえないが、現状ではこの新型交付金が地方創生のための主要な施策と考えられる。しかも、補正予算を活用したこともあり、毎年のように新たな名称および内容の交付金が創設され、継ぎ足されてきたために、交付側の国レベルでも、受給側の個々の地域レベルでも、交付金活用の全体像を把握しにくい状況にある。そのため、持続可能な地方創生のためには、この交付金制度の設計上の課題について検討するとともに、データベースを整備したり、地図化によって可視化したりすることを通じて、交付金がどのような施策に使われている

か、いかなる地域差を生んでいるか、などを中心に、この間の交付金の全体像を明らかにし、制度の改善に役立てていく必要がある。

また、新たな試みとして、重要業績評価指標（Key Performance Indicator、KPI）を設定し、PDCA サイクルにより施策の持続性を求めているが、こうした政策の効果を検証していくために、外部審査を行う機関を設け、実際に交付を受けた自治体を対象に、交付金がどのように活用され、いかなる効果をあげてきているか、今後の課題は何か、といった諸点を検証する作業を行い、今後の政策評価につなげていくべきである。とりわけ、先駆性を評価された事業については、当該事業の自立性や持続性にとどまらず、地域経済への波及効果が期待されるために、こうした観点からの評価も求められる。顕著な成功事例の公表・周知を行うとともに、事業の進捗状況に問題のあるもの、効果が不十分なものについては、指導・勧告を行うことも重要である。

(3) 政策立案のための情報化の活用

地方発の創意あふれる取り組みを推進するには、地方の主要産業である第1次産業（農林水産業）のスマート化が必要である。第1次産業における ICT の高度化と地理空間情報の活用により、地方に地域情報産業が発展し、地方発の取り組みも創意あふれるものとなる。しかし、中小都市の多い地方では、電子地図の整備が遅れ、自治体 GIS が稼働していない自治体も多い。創生本部は、縮尺レベル 2500 の基盤地図情報を、都市計画区域だけでなく農山村地域でも整備が進むよう支援すべきである。

また、地方自治体の独自の政策立案のために構築された RESAS については、十分に活用されていない自治体が多く、RESAS の内容を充実させるとともに、利用しやすいシステムにしていく努力が欠かせない。まずは、RESAS を具体的な政策形成に活かしていく上では、市町村内の小地域レベル（町丁目や地域メッシュ）のデータや国土数値情報にあるデータ、地理院地図など、地理空間情報を拡充していく必要がある。

そして、GIS を活用して、人口減少・高齢社会に適した持続的な地域の将来像を描く、住民参加型の地域将来計画手法（例えば、ジオデザインなど）を開発する必要がある。こうした問題解決のための社会的スキルとして認識されつつある GIS の活用能力の向上を、政府、地方自治体職員に促していく必要がある。また、2022 年から高校地歴での地理総合・歴史総合の必修化が検討されており、地理総合での地図や GIS などの地理的技能の育成がうたわれている。それと連携させて、高校や大学での GIS 教育を強化し、地方創生を担う人材の育成と地域定着を強化していくことも重要である。

(4) 柔軟な広域連携の実現

地方版の「総合戦略」や地方創生関係交付金の交付先の基本的な空間スケールは、都道府県と市町村になっている。これは、地方自治の権限と財源の観点からは当然としても、地域経済の実態を踏まえ、財政制約の下で効果的な政策を実行する観点からは、個々の都道府県や市町村の範囲を越えたより広域的な連携が、積極的に追求されるべきである。例えば、地方圏では近年、空き家、空き店舗、空き工場などが増えており、これら

の有効活用が重要な問題になっている。近隣自治体間の協働による、GIS を活用した実態把握やそのデータベースの整備は、こうした広域連携が有効となる一例である。

なお、地方創生に関する広域的な取り組みを進める上で、創生本部が打ち出している「連携中枢都市圏」を活用していくことが考えられる。それ以外に、諸外国の事例などを参考にし、広域連携のあり方をめぐっては、圏域を固定せずに、医療・福祉、防災、観光など、機能ごとに多様で柔軟に行う方が望ましいであろう。

さらに、創生本部は、地方大学の活性化の重要性に 2015 年から目を向けていたが、最近多く誕生した、地元との協働を掲げている地方の大学における地域系の学部や学科には、あいにくまだほとんど注目していない。こうした学部や学科は、地方創生をめざす自治体間の連携の重要な拠点として、地方創生を担う人材の育成や、大学の位置する県や県内市町村との協働など、「社会実装」に向けた強力なアクターとしての役割が期待される。創生本部は、地方創生という共通の目的のために、今後、こうした地域系の学部や学科との協働を積極的に進めるとともに、財政的支援を行うべきである。

<参考文献>

- [1] 増田寛也編 (2014)『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減—』中公新書.
- [2] まち・ひと・しごと創生本部 (2015) まち・ひと・しごと創生法 (平成 26 年法律第 136 号) 抄
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/> (閲覧日: 2016 年 6 月 19 日)
- [3] 日本学術会議土木工学・建築学委員会国土と環境分科会 (2011) 提言『持続可能社会における国土・地域の再生戦略』 (2011 年 9 月 1 日) .
- [4] まち・ひと・しごと創生本部 (2014) 長期ビジョン・総合戦略の閣議決定について
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/20141227siryou1.pdf>
- [5] 内閣府地方創生推進事務局 (2014) 地域活性化モデルケース選定案について
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/platform/kakuryo/dai3/siryo1.pdf>
- [6] 内閣府地方創生推進事務局 (2016) 国家戦略特区の指定地域
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/index.html> (閲覧日: 2016 年 8 月 2 日)
- [7] 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 日本の地域別将来推計人口—平成 22(2010)～52 年(2040)年—平成 25 年 3 月推計
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/6houkoku/houkoku.pdf>
- [8] 石川義孝 (2016) 日本の国内引退移動再考, 京都大學文學部研究紀要 55: 135-166.
- [9] 平井 誠 (2014) 高齢人口移動, 井上 孝・渡辺真知子編『首都圏の高齢化』原書房, 53-71.
- [10] 小田切徳美・藤山 浩・石橋良治・土屋紀子 (2015)『はじまった田園回帰—現場からの報告—』農山漁村文化協会.
- [11] 全国町村会 (2014) 農業・農村政策のあり方についての提言 都市・農村共生社会の創造—田園回帰の時代を迎えて—
<http://www.zck.or.jp/teigen/teigen%20honbun.pdf>
- [12] 農林水産省 (2015) 魅力ある農山漁村づくりに向けて—都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現—
http://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/nousan_gyoson_sasshi.pdf
- [13] 増田寛也編 (2015)『東京消滅—介護破綻と地方移住—』中公新書.
- [14] まち・ひと・しごと創生本部 (2015) まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について 平成 27 年 12 月 24 日閣議決定
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h27-12-24-siryou2.pdf>
- [15] まち・ひと・しごと創生本部 (2016) まち・ひと・しごと創生基本方針 2016 について (本体) 平成 28 年 6 月 2 日閣議決定
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h28-06-02-kihonhousin2016hontai.pdf>

- [16] 地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生本部配布資料、地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会、2016年1月14日）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h28-01-14-siryoushi-1.pdf
- [17] 内閣府地方創生事務局（2016）地方創生推進交付金の交付対象事業の決定（平成28年度第1回）について
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h28-suisin.pdf>
- [18] NHK「WEB特集 検証・地方創生交付金の行方」NHK NEWS WEB（2016年6月16日）
<https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2016/06/0616.html>（閲覧日：2016年8月2日）.
- [19] 高度情報通信社会推進本部（1995）高度情報通信社会推進に向けた基本方針
<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/ITSinJapan/mri1.html>（閲覧日：2016年9月21日）
- [20] GIS, ロボットセンサー等を活用した森林情報の整備
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/it/pdf/maniwa.pdf>
- [21] 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2016）まち・ひと・しごと「長期ビジョン」「総合戦略」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/panf_vision-sogo.pdf
- [22] まち・ひと・しごと創生本部（2015）RESAS（地域経済分析システム）とは
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/resas/pdf/outline.pdf>
- [23] まち・ひと・しごと創生本部（2015）「地域経済分析システム（RESAS（リーサス））」の提供開始について
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/resas/information/pressrelease/20150421_pressrelease.pdf
- [24] 関東経済産業局（2015）関東経済産業局 地域経済分析
http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/kikaku/index_chiikikeizai.html（閲覧日：2016年6月19日）
- [25] スタイニッツ, C. 著、石川幹子・矢野桂司編訳（2014）『ジオデザインのフレームワークーデザインで環境を変革するー』古今書院.
- [26] 総務省自治行政局市町村課（2015）連携中枢都市圏構想の推進
<http://www.mlit.go.jp/common/001083361.pdf>
- [27] 畠山輝雄（2007）地理的分断条件を伴う市町村合併が及ぼす高齢者福祉サービスへの影響―群馬県沼田市を事例に―，地理学評論 80(13)：857-871.
- [28] 由井義通・久保倫子・西山弘泰編（2016）『都市の空き家問題 なぜ？ どうする？―地域に即した問題解決にむけて―』古今書院.
- [29] 内閣府 地方創生推進室（2015）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事業分（タイプⅠ）で特徴的な取組事例
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h27-12-11-uanose-type1.pdf>

- [30] 全国知事会（2016）地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議
<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/2/05%20161128s2-1.pdf>
- [31] 全国知事会（2016）我が国の持続的な成長と地域間のバランスの取れた発展の確保に向けた地方創生型高等教育の充実について
<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/2/09%20161128s3-2.pdf>
- [32] 河合塾（2016）注目の学部・学科 第34回 地域系, Kawaijuku Guideline, 2016. 7・8: 55-72.
<http://www.keinet.ne.jp/gl/16/0708/06gaku.pdf>
- [33] 内閣府経済社会総合研究所（2016）『地方創生と大学—大学の知と人材を活用した持続可能な地方の創生—』公人の友社.
- [34] まち・ひと・しごと創生本部（2016）地方創生の取組について
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/souseikaigi/h28-11-01-siryou2.pdf>

＜参考資料１＞ 審議経過

平成 27 年

1 月 9 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 1 回）

今後の進め方について審議し、地方創生に関する公開シンポジウムを開催することを確認した。

1 月 30 日 地域研究委員会地域情報分科会（第 1 回）

人文・経済地理学分科会が開催予定の地方創生に関するシンポジウムに、報告者を出すことを確認した。

4 月 5 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 2 回）

公開シンポジウムの開催日時・テーマ・報告者について、審議した。

4 月 28 日 地域研究委員会地域情報分科会（第 2 回）

人文・経済地理学分科会との共同主催の公開シンポジウムでの報告者、司会などの役割分担について、検討した。

8 月 30 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 3 回）

当日の公開シンポジウムの役割分担を確認するとともに、次回分科会にまち・ひと・しごと創生本部から講師をお呼びして、講演を開催することを確認した。なお、シンポジウムの 6 つの報告の要旨は、日本学術会議の Newsletter 第 23 期第 4 号に掲載された。

12 月 19 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 4 回）

まち・ひと・しごと創生本部事務局の五十嵐智嘉子参事官および山内孝一郎企画官を講師としてお招きし、「まち・ひと・しごと創生について一国と地方における人口の現状と将来見通し、総合戦略の策定・推進一」という題目の講演を実施した。講演後、質疑応答がなされた。その結果、平成 28 年 10 月に、地方創生に関する提言をまとめること、および、これに向け、都市・人口・経済などのワーキング・グループ (WG) を設置し、とりあえず、グループごとに提言(案)を作成することを確認した。

平成 28 年

4 月 16 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 5 回）

WG ごとの提言（案）について審議した。今後、3 つの WG の主任を中心に、提言（案）で取りあげるテーマのすりあわせを行って一本化し、それを委員に諮り、次回の分科会で審議することを確認した。

8 月 18 日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第 6 回）

8 月 9 日に地域情報分科会委員に配布した提言（案）に関する地域情報分科会の評価や意見を紹介し、今後の予定について確認した。分科会終了後、当分科会と地域情報分科会のコアメンバーによる提言（案）

の内容についての第1回検討会が開催された。両分科会のコアメンバーによる第2回検討会が、9月3日に開催された。

9月16日 地域研究委員会地域情報分科会（第6回）

両分科会による2回の検討会を踏まえた提言(案)の内容について、審議・承認した。

9月23日 地域研究委員会人文・経済地理学分科会（第7回）

9月16日の地域情報分科会で提出された意見を踏まえて更新した提言(案)の内容について、審議・承認した。

9月25日～11月30日

地域情報分科会と人文・経済地理学分科会の委員の間でのメールにて審議し、提言(案)を更新した。

平成29年

○月○日 日本学術会議幹事会（第○回）

提言（報告）「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」について承認

＜参考資料２＞ 公開シンポジウム

公開シンポジウム「人口減少下における地方の創生策はいかにあるべきか
—東京一極集中是正の可能性—」

1. 主 催：日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会
2. 後 援：地理学連携機構、日本地理学会、人文地理学会、経済地理学会、地理情報システム学会
3. 日 時：平成 27 年 8 月 30 日（日）13：00～16：55
4. 場 所：日本学術会議講堂
5. プログラム

司会 春山成子（日本学術会議連携会員、三重大学教授）

挨拶 大西 隆（日本学術会議会長、豊橋技術科学大学学長）

趣旨説明 石川義孝（日本学術会議会員、京都大学教授）

報告 13:15～15:25

報告 1 井上 孝（青山学院大学教授）：コーホート別社会増減の地域差からみた人口減少問題

報告 2 宮町良広（日本学術会議連携会員、大分大学副学長・教授）：地方からの人口流出を食い止めるダム機能を探る—グローバルな地域再生—

司会 田中和子（日本学術会議連携会員、京都大学教授）

報告 3 小田切徳美（日本学術会議会員、明治大学教授）：農山村再生の課題と展望

報告 4 松原 宏（日本学術会議連携会員、東京大学教授）：「地方創生」下における地域政策の転換と課題

報告 5 浅見泰司（日本学術会議連携会員、東京大学教授）：人口減少時代に対応した都市関連制度のパラダイム転換

報告 6 戸所 隆（日本学術会議連携会員、高崎経済大学名誉教授）：中央官庁地方移転による国土構造転換・地方創生政策の必要性

司会 村山祐司（日本学術会議連携会員、筑波大学教授）、貴志俊彦（日本学術会議連携会員、京都大学教授）

全体討論 15:40～16:50

閉会の辞 小口 高（日本学術会議連携会員、東京大学教授）

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目をチェックし、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	1. はい 2. いいえ
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	1. はい 2. いいえ
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定していますか（例：文部科学省研究振興局等）。	1. 部局名：まち・ひと・しごと創生本部 2. 特に無い
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	1. はい 2. いいえ
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	1. はい 2. いいえ
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり 2 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。	1. はい 2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載した。	1. はい 2. いいえ
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」（出典を示さないで引用を行うこと）や、内容をゆがめた引用等を行わず、適切な引用を行った。	1. はい 2. いいえ
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	1. はい 2. いいえ
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	1. はい 2. いいえ
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	1. はい 2. いいえ

※チェック欄で「いいえ」を記入した場合、その理由があればお書きください

記入者（委員会等名・氏名）：地域研究委員会

人文・経済地理学分科会・石川義孝

参考： 日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。

<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/140530.pdf>